

入 札 公 告

次のとおり一般競争入札に付します。

令和 7 年 9 月 5 日

分任支出負担行為担当官

岩手南部森林管理署長 志磨 克

1 競争入札に付する事項

(1) 調達件名及び数量

自動車点検業務（自動車点検項目ごとの単価契約）

第 1 号物件 令和 7 年度岩手南部森林管理署官用自動車点検等業務

(2) 調達件名の特質等

官用自動車点検等業務仕様書による

(3) 契約日

落札決定した日の翌日から起算して 7 日以内

(4) 契約期間

契約締結日から令和 8 年 3 月 3 1 日まで

(5) 履行場所

落札者の自動車分解整備事業場等

ただし、落札者は、各庁舎より官用自動車を引き取り、点検・整備・検査の上車両引渡し場所へ納車するものとする。

2 競争入札に参加する者に必要な資格等に関する事項

(1) 予算決算及び会計令第 70 条の規定に該当しない者であること。

なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。

(2) 予算決算及び会計令第 71 条の規定に該当しない者であること。

(3) 令和 07・08・09 年度農林水産省競争参加資格（全省庁統一資格）種類：「役務の提供」、営業品目：「車両整備」、地域：「東北地域」の競争参加資格を有する者であること。

(4) 契約担当官等から「物品の製造契約、物品の購入契約及び役務等契約指名停止等措置要領」（平成 26 年 12 月 4 日付け 26 林政政第 338 号林野庁長官通知）に基づく指名停止を受けている期間中でないこと。

(5) 入札説明資料の交付を受けていること。

3 入札方法等

- (1) 本件の入札は、電子調達システムにより行う。なお、電子調達システムによる入札により難しい者は、発注者の承諾を得て紙入札方式により入札に参加することができる。
- (2) 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の 10%に相当する額を加算した金額（当該金額に 1 円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の 110 分の 100 に相当する金額を入札書に記載すること。ただし、自動車重量税と自賠責保険料については非課税とする。なお、契約は落札価格に基づく単価契約となるので、入札内訳書に単価及び金額を記載し、金額の計は入札書の内容と一致させること。

4 契約条項を示す場所及び入札説明資料の交付及び期間

- (1) 契約条項を示す場所、入札説明資料を交付する場所並びに問合せ先
〒023-0853 岩手県奥州市水沢東上野町 12 番 17 号
岩手南部森林管理署 総務グループ
電話 0197-24-2131
- (2) 入札説明資料の交付
公告の日より令和 7 年 9 月 26 日（金）17 時 00 分まで交付する。
入札説明資料については、電子調達システムからダウンロードすること。
紙入札方式により入札に参加する場合は、上記 4（1）にて入札説明資料の交付を受けなければならない。
なお、紙入札希望者で郵送を希望する場合は、希望者の負担により交付するので上記 4（1）に申し出ること。

5 提出書類の提出方法及び期間等

- (1) 提出書類
この一般競争に参加を希望する者は、令和 07・08・09 年度農林水産省競争参加資格（全省庁統一資格）「役務の提供（車両整備）」における資格審査結果通知書の写し及び車両の点検・整備・検査が可能であることを証するため、別紙「自動車分解整備事業場一覧」を作成し「自動車分解整備事業場一覧」に記載した事業場が運輸局から指定又は認証を受けている指定書又は認証書の写しを添付し令和 7 年 9 月 24 日（水）12 時 00 分までに 4（1）へ提出しなければならない。
また、提出書類に関し支出負担行為担当官から説明を求められた場合は、令和 7 年 9 月 24 日（水）17 時 00 分までの間においてそれに応じなければならない。

(2) 提出方法

ア. 電子調達システムにより参加する場合

電子調達システム上で PDF ファイル形式により送信すること。

イ. 紙入札方式により参加する場合

上記 4 (1) の場所に持参又は郵送（書留郵便に限る。）すること。

6 入札書の提出、開札の場所及び日時

(1) 入札書の提出日時

ア. 電子調達システムにより参加する場合

令和 7 年 9 月 25 日（木）9 時 00 分から令和 7 年 9 月 26 日（金）16 時 00 分まで

イ. 紙入札方式により参加する場合

令和 7 年 9 月 29 日（月）9 時 45 分から 10 時 00 分まで

（ただし、郵送（書留郵便に限る。）による入札の受領期限については、令和 7 年 9 月 26 日（金）17 時 00 分までに上記 4 (1) に必着とし、再入札には参加できない。郵送先は上記 4 (1) とし、入札書の日付は令和 7 年 9 月 26 日とする。）

(2) 開札日時及び場所

令和 7 年 9 月 29 日（月）10 時 00 分 岩手南部森林管理署入札室

7 その他

(1) 入札書及び契約手続に用いる言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(2) 入札保証金及び契約保証金

免除する。

(3) 入札書の無効

入札説明書による。

(4) 落札者の決定方法

予算決算及び会計令第 79 条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(5) 契約書作成の要否

要

(6) 電子調達システムによる手続開始後の紙入札方式への途中変更は、原則として

行わないものとするが、入札参加者側にやむを得ない事情が生じた場合には、発注者の承諾を得て紙入札方式に変更することができるものとする。

(7) 電子調達システムに障害等やむを得ない事情が生じた場合には、紙入札方式に変更

する場合がある。

(8) その他

詳細は入札説明書による。

本公告に係る役務契約約款については、こちらからダウンロードしてください。

東北森林管理局ホームページ掲載場所

東北森林管理局ホーム>公売・入札情報>各種要領及びマニュアル

URL : <http://www.rinya.maff.go.jp/tohoku/apply/publicsale/manyual/index.html>

なお、上記のダウンロードをもって契約約款の交付に代えることとし、契約約款の公布日は本公告の公告日とすることとしますので御承知おきください。

お知らせ

農林水産省の発注事務に関する綱紀保持を目的として、農林水産省発注者綱紀保持規程（平成 19 年農林水産省訓令第 22 号）が制定されました。

この規程に基づき、第三者から不当な働きかけを受けた場合は、その事実をホームページで公表するなどの綱紀保持対策を実施しています。

詳しくは、東北森林管理局のホームページの発注者綱紀保持対策（<http://www.rinya.maff.go.jp/tohoku/apply/publicsale/koukihoji/index.html>）を御覧ください。